

## VHF/UHF 帯電波有効利用作業班に対する委員会からの検討課題等

### 1 前回会合以降の経緯

- (1) 第 3 回の電波有効利用方策委員会（以下、「委員会」という。）（平成 18 年 10 月 12 日開催）において、VHF/UHF 帯電波有効利用作業班（以下、「作業班」という。）の中間報告が作業班主任より行われた。
- (2) 第 4 回委員会（平成 18 年 12 月 12 日開催）において、更なる類型化が必要と指摘されていた自営通信システムグループ及び放送グループより、システム類型化状況の報告を実施。その際、委員会より集約が不十分である旨の指摘が行われ、第 5 回委員会において、作業班の各グループからヒアリングを行い、これを経て、各周波数帯に相応しい利用形態を検討するなどし、有効利用方策の検討をさらに進めることとされた。
- (3) 第 5 回委員会（平成 19 年 2 月 9 日開催）において、作業班の各グループからヒアリングを実施し、それを踏まえて審議を行った結果、次の事項について検討を行い、次回委員会に報告することが、作業班に対して指示された。

### 2 委員会からの検討課題

第 5 回委員会において、今後の検討においては、これまでの提案システムに基づいた検討ではなく、実現したい用途（目的）の観点からの検討が必要とされ、今後、VHF 帯については、自営通信及び放送の用途により、UHF 帯については、電気通信事業（携帯電話）及び ITS（高度道路交通システム）の用途により、周波数を有効利用する方策を検討することとされた。

また、作業班の各グループからのヒアリングの際の質疑及びヒアリングを踏まえた審議の際に指摘が行われた次の(1)～(4)の事項について、作業班において検討を行い次回委員会に報告するよう指示された。

#### (1) 自営通信システムグループ

- ① システム分類の共有化や統合化の検討を行うに当たり作成した広帯域と狭帯域、QoS の要否、遅延の有無等、所要の要因をマトリックス化した整理資料を提出すること。なお、資料については、どのような観点から共有化や統合化の検討を行ったか分かるように作成すること。
- ② 防災関係の現状（現在使用している周波数帯及びその用途）及び本周波数帯の使用が現状に加えて必要な理由を具体的かつ網羅的に説明した資料を提出すること。
- ③ VHF/UHF 帯は、周波数特性上、移動用途を優先的に考える周波数帯であるこ

とから、移動系のニーズに絞り検討すること。

- ④ 非常時は、安心・安全の用途を優先し、平時はそれ以外の用途も使用可能とすることにより、平時を含めた有効利用を図り、かつなるべく多くの用途を実現する方向で、望ましい運営主体や適切な運用の在り方も含め、検討し、その結果の資料を提出すること。そのためには、共同利用型であることが前提条件。
- ⑤ 検討に当たっては、限られた帯域（VHF 帯のハイバンドにおいて、 $30 \pm 5\text{MHz}$  幅）を如何に使うかという観点から、例えば、防災等の安心・安全用途といった包括的な目的のために、トータルとしてどの程度周波数が必要なのか、技術、方式等による周波数的な重複が発生しないよう検討すること。

## (2) ITS 関連システムグループ

- ① 情報量（送信ビットレート）と事故の減少効果との関係が理解できる資料を提出すること。
- ② 将来の導入台数や誤り訂正等の数字が現実的な数字なのか。客観的に判断できる資料を提出すること。
- ③ DSRC 等の既存システムとの棲み分けについて整理した資料を提出すること。
- ④ 電気通信システムとの共用可能性について検討し、その結果の資料を提出すること。

## (3) 電気通信システムグループ

- ① ITS システムとの共用可能性について検討し、その結果の資料を提出すること。
- ② 上り／下り別トラヒックの客観的なデータと今後の需要予測の資料を提出すること。

## (4) 放送グループ

- ① 同一地域内の所要チャネル数が客観的に判断できる資料を提出すること。
- ② 検討に当たっては、限られた帯域（VHF 帯のローバンド  $18\text{MHz}$  幅を含む  $30 \pm 5\text{MHz}$  幅）を如何に使うかという観点から、放送用途といった包括的な目的のために、トータルとしてどの程度周波数が必要なのか、技術、方式等による周波数的な重複が発生しないよう検討すること。